

**安全の手引き
(ベトナム中部の安全マニュアル)**

目次

I	はじめに	2
II	防犯の手引き	3
1	防犯の基本的な心構え	3
2	日常生活におけるリスクと対策	3
3	ビジネス・対人・法的リスク	5
4	個別リスク	6
5	犯罪被害に遭った場合の対応	7
6	ダナン市の犯罪統計・テロ情勢	7
III	交通事情と事故対策	8
1	当地の交通事情一般	8
2	日常生活における交通事故対策	8
3	自ら運転する場合の法律とリスク管理	9
4	交通事故が発生した場合の対応	9
IV	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	10
1	平素からの準備と心構え	10
2	在留時のリスク	10
3	緊急時の行動	12
V	緊急連絡先等	14
1	警察、消防等	14
2	医療機関	14
3	ツーリストサポートデスク等	15
4	航空会社	15
5	法律相談、弁護士事務所	15
6	在ダナン日本国総領事館	15

I はじめに

1 本手引きは次の点を踏まえて作成しています。

(1) 位置付け及び構成：外務省の「海外安全ホームページ」に掲載する国・地域情報「[ベトナム](#)」を相互に補完するものとして、以下の構成で作成しています。

- I はじめに
- II 防犯の手引き
- III 交通事情と事故対策
- IV 緊急事態対処マニュアル
- V 緊急連絡先等

(2) 特に「防犯」及び「緊急事態対処」に関し、在ダナン総領事館管轄区域（クアンチ省以南ザーライ省以北の地域）について記載しています。

当館管轄区域以外の事情に適合しない内容を含むこともあり得ますので、この点に関しご理解いただきますようお願い申し上げます。

2 当地の在留邦人を含む外国人の安全確保は、一義的にはベトナム政府が責任を有し

ています。当館は邦人保護の観点から安全対策や不幸にも発生してしまった被害に関して、ベトナムの法令等に従って適切に解決が図られるよう可能な範囲で支援を行っています。

- 3 在留邦人の皆様の安全の確保には、コミュニティにおいて互いに協力し、注意を呼び掛け合うことが重要です。こちらの手引きには、皆様からお寄せいただいた貴重な情報も反映して作成しております。日々の生活で気づいた点やご自身の経験談、安全に関する情報などがございましたら、ぜひメールやお電話等で当館までお寄せください。

Ⅱ 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

- (1) 海外での生活や海外旅行は、日本と比較して危険が多く、日本と同じ安全意識では犯罪や事故の被害者となる可能性が高まります。事件や事故に遭わないためには、「自分の身は自分で守る」との心構えを持ち、防犯を意識した行動をとることが大切です。
- (2) 安全のための三原則とは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」を指します。犯罪者はあらかじめターゲットを絞った上で犯行に及んでいることを意識し、防犯対策を行ってください。
- (3) 万が一、犯罪被害に遭われた場合は、決して抵抗せず、生命・身体の安全を最優先に考えた行動をとってください。最大の優先事項は、生命・身体の安全です。

2 日常生活におけるリスクと対策

(1) 路上・公共の場での対策

ア スリ

イベント会場（ドラゴンブリッジのファイヤーショー）や観光地（五行山、ホイアン旧市街）等の混雑した場所で、財布やパスポートをすられる、刃物でバッグが切られる等の手口が発生しています。

・現金等は一カ所にまとめず小分けにし、パスポート等の貴重品はバッグの奥や上着のチャック付き内ポケットに入れるようにしてください。

・バッグは必ずファスナー（チャック）で閉まるものを使用してください。開口部があいたままのバッグや、蓋のないポケットに貴重品を入れるのは危険です。

・バッグは必ず身体の前に抱え、常に視界に入る状態にしてください。

・夜間の繁華街の路上で女性がいきなり抱きついてきてその隙に金品を盗むケースや、スーパーにて「日本円を見せてほしい」と話しかけられお金を見せたところ、一瞬のうちに現金を抜き取られたというケースも報告されています。見知らぬ者が近寄ってきた際は、スリのリスクがあることを念頭におき身体に接触させないなど、十分に注意してください。

イ ひったくり

当地ではバイクタクシーの存在もあり、街の風景として至る所にバイクが溢れ

ていますが、バイクが背後から接近し、追い抜きざまに歩行者が手に持っている携帯電話やバッグなどをひったくる事件が多発しています。特に深夜帯、タクシーを呼ぶために携帯電話を操作していたところで被害に遭うケースが後を絶ちません。携帯電話を使用する際は、周囲をよく確認し、建物の壁を背にする等の防犯意識が必要です。

ウ タクシーに関するトラブル

当地での移動の際は、金銭トラブルや遠回りを防ぐため、原則として走行ルートや料金が明示され、トラブル時の走行ログが記録される配車アプリの利用を推奨します。

【配車アプリを利用する場合】

マッチングした車両のナンバープレートと、アプリに表示された運転手の顔写真が一致しているか、必ず乗車前に確認してください。異なる車両に乗車した場合、事件やトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

【一般的なタクシーを利用する場合】

アプリが使えない環境などで流しのタクシーを利用せざるを得ない場合は、悪質なドライバー（乱暴な運転、行き先地と異なる場所で停車し追加料金を要求される、当地通貨・ベトナムドンの桁数の多さに乗じた桁違いの請求など）を避けるため、普段からよく見かける信頼できる以下の大手会社のタクシーを利用してください。

- ・Vinasun Green Taxi: 02363-68-68-68
- ・Mai Linh Taxi: 02363-56-56-56
- ・Tien Sa Taxi: 02363-79-79-79

乗車時にタクシーのナンバー等を確認しておくなど警戒を怠らないでください。万が一トラブルが発生した場合、ドライバーが興奮している際には無理に言い争いはせず、身の安全を最優先にして、降車してから利用したタクシー会社に連絡してください。

（２）住居の防犯

犯罪に遭遇する可能性を避けるためには、外国人が多く住む地域でセキュリティ設備の整った集合住宅を選ぶことが理想的です。ただし、集合住宅であっても以下の点には留意する必要があります。

ア ダナン市の都市部では、間口が狭く、複数の壁面が隣家と接している長屋型の建物が多く見られます。隣家との狭い隙間を利用した“壁伝い”の方法により、高層階であっても窓から侵入されることがあります。窓の確実な施錠、格子の設置、ガラスへの破壊防止フィルム貼付措置等を講じてください。

イ 居室入口の鍵を長年変更しておらず、過去の住人等がそのまま鍵を所有している場合や、施錠したはずのシリンダー錠がちょっとしたコツで開錠されてしまうことがあります。入居時には、必ず鍵を新規交換し、頑丈な門（かんぬき）や南京錠の設置等の措置を講じてください。

ウ 配電設備の老朽化・鼠咬・埃の蓄積等による火事への脆弱性が指摘されており、この点も注意が必要です。ブレーカー周りの確認や、必要に応じて盗難・火災を補償する保険への加入を検討してください。

(3) トラブル時の相談窓口

万が一のトラブルの際、ベトナム当局が提供する仕組みを利用することができます。ベトナム文化・スポーツ・観光省では、各都市の空港や市街地などに外国人用ツーリストサポートデスクを設置しています。デスクは全国から電話で利用でき、外国人をサポートしてくれます。

- ダナンビジターセンター (Da Nang Visitor Centre) (英語対応可)
 - ・ 電話番号: (+84) 02363. 550. 111 (8:00~21:00)
 - (勤務時間以外は同番号のWhatsApp、Zalo等アプリによる24時間対応)
 - ・ 住所: 18 Hung Vuong, Hai Chau Ward, Danang City
 - ・ メール: visitorcenter@danang.gov.vn
 - ・ 公式ホームページ <https://danangvisitorcenter.com/>
- ダナン国際空港 国内線及び国際線の各到着ターミナル内

3 ビジネス・対人・法的リスク

(1) 金銭・詐欺トラブル

ア 現金を貸した相手が雲隠れするケース

給料前を理由とした生活費の寸借、生活困窮への支援、闘病中の家族への支援、交際相手からの要求、起業支援などを名目に、現金を貸した相手（邦人、ベトナム人を問わず）がそのまま行方をくらますケースが見られます。素性の分からない人物からの金銭貸借の申し入れには毅然とお断りください。

イ 会社資金の不正使用

ベトナム人社員を責任ある地位に就けた途端、書類の改ざん、取引先の変更（キックバック目的）、手当の不正受給、経費水増し等が行われるケースが見られます。信頼しているベトナム人社員であっても、普段の動静に配意し、事務や経理を任せきりにせず、定期的なチェックを行ってください。

(2) パートナースhipトラブル

仕事上のベトナム人パートナーとの間でトラブルが生じた際、複数人に取り囲まれて内容の分からないベトナム語の書類にサインを強要される、襲撃（暴行）に遭う、出国できないように画策されるといった重大な事案が発生しています。

ベトナムでは刑事責任を審問されている（容疑を掛けられている）場合やベトナム当局決定・行政違反制裁等の義務不履行、民事被告等に該当する外国人が、ベトナムからの出国を差し止められることがあります。ベトナム人パートナーに不審感があれば放置せず、弁護士などの第三者を入れる等しながら双方が納得するまで話し合うなど早めの解決に努めてください。

(3) 風俗・違法行為に係わるリスク

ア 売買春

ベトナムにおいて売買春は違法であり、違反した場合には罰金や懲役刑など厳しい刑罰が科されます。当局は取り締まりを強化しています。都市部のバーやカラオ

ケ、また一部の地方にある特定の地域には、わいせつ行為を目的とした店が存在しますが、係わった邦人と店側でトラブルになるケースも見受けられます。売買春は犯罪行為であることを強く認識していただくとともに、責任ある行動に努めてください。

イ 賭博

許可を得ていないカジノや賭博行為は犯罪です。ベトナムにおいては、賭博罪は非常に厳しい処罰が科せられる可能性があり、法令に基づく許可を得ていなければ少額の賭博であっても逮捕され、長期間にわたる拘束や重い処罰を受けることがあります。

4 個別リスク

(1) インターネット・クレジットカード犯罪

オンライン決済が日常的になる一方で、不正アクセスによって他人のアカウントで勝手に商品を購入するといった被害が発生しています。またクレジットカードやキャッシュカードのスキミング事案にも注意してください。カードの不正利用は状況によっては証拠不十分とみなされ、捜査すらされないケースも少なくありません。もし、カードを紛失したり、身に覚えがない利用に気づいた場合には、すぐに日本のカード会社に連絡し、利用停止の手続きを取るようにしてください。

(2) 汚職（贈収賄）

ベトナム国内において汚職は引き続き存在しており、ベトナム当局は汚職対策を強化し、多くの事件が摘発されています。当然、賄賂を送った側も贈賄罪として検挙されるため、絶対に行わないで下さい。

(3) 麻薬・薬物犯罪

麻薬等を生成、運搬（密輸）、販売、他人に使用する等社会に拡散させる行為や利益を得る行為などの薬物に関する犯罪は厳しく規制されています。当地では薬物に対する処罰が日本より厳しく、麻薬犯罪で死刑判決を受けた外国人もいます。

特に、当地を行き来する外国人が、親しくなった人物から知人への荷物の引き渡しを頼まれ、出入国時に荷物の中から違法薬物が発見され、麻薬等の密輸罪で逮捕されるという事案が発生しています。たとえ事情を知らなかったとしても、禁制品の密輸に加担すれば重罪に問われます。理由を問わず、安易に他の人の荷物を預からないでください。

(4) 銃器・爆発物・犯罪組織

ア 犯罪組織等

ベトナムには日本の暴力団のような犯罪組織はありませんが、麻薬・武器取引、密輸、経済活動への干渉に関与する犯罪者の集団が活動しています。

イ 銃器・爆発物

一般の所持は厳しく規制されていますが、戦争時代に残されたもの、外国からの密輸、国内における密造、少数民族による所有等が見られ、銃器を使用した殺

人、強盗事件等も発生しています。

また、建設現場等からの爆発物の横流しや、SNSなどでハンドメイド銃の個人売買などがあり、強盗、殺人・傷害等に用いられる事件も発生しています。

5 犯罪被害に遭った場合の対応

(1) 総論

ア ベトナムでは、身体及び財産への加害行為（一般的な権利の侵害行為）は犯罪であり、刑事訴訟法に基づき処罰されます。一般的な犯罪被害は、犯罪発生場所を管轄する公安（警察署）に届け出ることとなっています。保険請求等に必要な場合には、警察に届け出たことを証明する文書の発行を要請することができます。

イ ベトナムにおいて犯罪被害の届出をする場合には、ベトナムの法律で犯罪と言える行為が実際に行われたどうかを確認する「立件」という手続があり、届出が受理されるまでに時間（1日～1か月程度）がかかるだけでなく、場合によっては受理すらされないこともあります（防犯カメラにはっきり写っている、または目撃者が多数いるなどの明確な証拠が必要とされます。）。

ウ 現場の警察官は、ほとんどベトナム語しか通じないため、届出の際は、職場の同僚（現地職員）や宿泊先ホテルの従業員の協力を得るなど、自身でベトナム語のできる者を帯同する必要があります。

エ 犯罪被害者の権利を保護するため、資格を有する弁護士に依頼して法律上の手続を代理してもらうことも可能ですが、被害者本人の届出を求められることがほとんどです。弁護士を依頼する場合には、依頼者が個別に弁護士と契約することとなります。

オ ベトナムにおいては、法的インフラの整備が進められていますが、法制度が十分に機能しないことがあります。また、言語や社会習慣の違いから、被害届の受理、捜査の進捗、被害者への支援などについて、相応の忍耐を要する場合もあります。

6 ダナン市の犯罪統計・テロ情勢

(1) 当地における最近の犯罪発生状況（ダナン市）

2025年中のダナン市における主要犯罪統計は以下のとおりです。（ダナン市統計局データによる）

ア 刑法犯罪認知件数（1月～12月）：1,253件

イ 刑法犯検挙件数（1月～12月）：663件（検挙率52.9%相当）

ウ 薬物犯罪検挙件数：（1月～9月）：421件

殺人、強盗、強姦、誘拐などの凶悪犯罪、暴行、傷害などの粗暴犯罪、すりやひったくりなどの窃盗犯罪、詐欺や横領、カード偽造、贈収賄などの知能犯罪、賭博や売春などの風俗犯罪について、幅広く報道されています。

(2) 一般的なテロ情勢等については次のとおりです。詳しくは、海外安全ホームページの、「[テロ・誘拐情報](#)」をご覧ください。

ア 近年、ベトナム国内では反政府組織によるテロ事件等が複数確認されております。ただし、現時点でベトナムに対するテロの実行を呼び掛ける声明等は確認されていません。

イ 一般的に対日感情は非常に良好ですが、当地にはアジア各国からの滞在者、旅行者がおり、外的な反日的気運の高まりによっては、第三人による反日活動の可能性が高まることも予想されるので注意が必要です。

Ⅲ 交通事情と事故対策

1 当地の交通事情一般

(1) 概況

近年の経済成長と人口増加に伴い、ダナン市内でもバイクや乗用車の数も増加し、主に都市部を中心に渋滞及び交通事故の発生が深刻化しています。

一般的な交通規則は当地の道路交通法により定められているものの、交通インフラが車両の増加に追いついておらず、一般ドライバーの交通ルールに関する遵法意識や歩行者優先、譲り合いといった交通マナーは依然として低いのが現状です。

一方、郊外では渋滞は少ないものの、スピードが出せるために一旦事故が発生すると、被害が大きくなる傾向があります。

(2) ダナンの交通事故発生状況

2025年中のダナン市内における交通事故発生状況は以下のとおりです。

ア 発生件数：562件

イ 死者数：214人

ウ 負傷者数：443人

※ベトナム政府が発表する数値は、日本の警察とは統計方法が異なる場合があります。発表されている数値以上に、実際の道路環境は危険であることを強く認識して下さい。

2 日常生活における交通事故対策

(1) 道路を横断する際の徹底事項

ア ベトナムでは、信号に関係なく安全が確認できればいつでも右折可という交差点が多く存在します。また、一方通行の逆走や割り込みも多いため、向かってくる車両のみに注意するだけでなく、あらゆる方向から車両が来ることを念頭に置いてください。

イ 歩道がバイクの駐輪場として埋まっていたり、歩行者が歩道を歩けない場面が見受けられるほか、歩道をバイクが走行してきたりするため、歩行中も常に周囲に注意する必要があります。

ウ ベトナムでは横断歩道も歩行者にとって安全とは言えず、一時停止してくれるような車両はほぼありません。道路を横断する場合は、走行してくる車両の運転手とアイコンタクトを取り、一定の速度でゆっくり進む（急に走ったり立ち止まったりしない）ことが現地では比較的安全とされていますが、無理な横断は絶対に避けてください。

(2) 推奨される移動手段

自身での運転に伴うリスクを避けるため、移動の際は公共交通機関（バス）、配車アプリ、運転手付きの自家用車の利用をお勧めします。

※配車アプリは事前に料金やルート、運転手情報が明示されるためトラブル防止に有効です。利用にはスマートフォンへのアプリダウンロードが必要です。

3 自ら運転する場合の法律とリスク管理

（１）ベトナムの法律の遵守

ア ベトナム国内では、日本の運転免許証および国際運転免許証は有効ではありません。自動車やバイク（50cc以上）を運転する場合は、必ずベトナムの運転免許証を取得してください（日本の運転免許証からの切替えも可能です）。

イ 飲酒（酒気帯び）運転、速度超過、信号無視等は交通違反です。特に、飲酒運転に対する取り締まりと罰則は近年非常に厳格化しています。

ウ オートバイ乗車時（同乗者含む）は、ヘルメットの装着が義務付けられています。

（２）保険への加入

ベトナムには国が定める強制保険の制度はありますが、補償額が少額であるため事故が発生した際の補償が不十分です。また保険期間終了しても被保険者に通知がないため、気づかないうちに無保険状態になっているケースが多発しています。

万が一に備え、強制保険に加えて、十分な対人・対物補償が含まれる任意保険へ個別に加入することを推奨します。

4 交通事故が発生した場合の対応

ベトナムの法律上、交通事故が発生した際は警察への届け出が義務付けられていますが、現場での対応には注意が必要です。

（１）現場での安全確保

事故現場（特に農村部や少数民族居住地など）においては、瞬時に多数の群衆に囲まれることがあります。特に、当事者が外国人であると分かった場合、責任の所在にかかわらず、周囲の同胞意識から外国人側が一方的に糾弾されるリスクがあります。群衆による襲撃や身の危険を感じた場合は、すぐに現場を離れて身の安全を確保した上、事後に警察に届け出るなど臨機応変な対応をしてください。

（２）示談と警察への届出

交通事故が犯罪（重大な過失致死傷等）に該当するものでない場合や軽微な事故の場合、当事者間の示談で解決されるケースが大半です。しかし、示談では双方の主張が食い違い、トラブルに発展することも少なくありません。無用な争いを避けるためにも、日頃からドライブレコーダー（車載カメラ）を設置しておくことを推奨します。また、事故時は軽微な事故であっても、交通警察官の臨場（現場派遣）を要請してください。

（３）警察への届出と現場での安全確保

交通警察官の多くはベトナム語以外での対応が困難です。事故処理を円滑に進めるため、職場の同僚や知人など、ベトナム語が堪能な方に通訳の協力を仰ぐようにしてください。

Ⅳ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素からの準備と心構え

緊急事態発生時の安否確認は、「在留届」に記載された情報を基礎として行います。
3か月以上滞在される方は、必ず「在留届」を提出してください。また、在留届は常に最新の状況が反映されるよう、転出や変更があった場合も速やかに届け出するようにしてください。

また、当地から旅行や出張などで他国へ訪れる際は、「たびレジ」にご登録ください。訪問国の日本大使館・総領事館から安全情報を入手できるだけでなく、緊急事態が発生した場合には安否確認にも利用できるなど、皆様の安全対策に多くのメリットがあります。

たびレジ・在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

2 在留時のリスク

(1) 総論

ア 本手引きにおいて、緊急事態とは主に次の事項を想定しています。

- (ア) 大規模自然災害（地震、津波、風水害などで多数の死者、行方不明者を伴うもの）
- (イ) 重大事故（海上、航空、鉄道、道路などに関する事故で多数の死者、行方不明者を伴うもの、有害な物質等の流出・拡散事故、大規模な火災、爆発事故などで影響が広域、多数者に及ぶもの）
- (ウ) 重大事件（ハイジャック、人質・誘拐、テロ、大規模なデモや騒乱、暴動など）
- (エ) 武力攻撃事態（国外からの武力攻撃、内戦など）
- (オ) その他（感染症のパンデミックで多数の死者を伴うものなど）

イ 防災の観点から、「自助・共助・公助」の考えに基づいて行動することが効果的です。このことは、緊急事態対処においても同じです。

- (ア) 自助：日ごろから生活必需品の備蓄や所持品の点検・整理を行い、予め緊急事態の発生に備えてください。緊急事態発生時には速やかに安全な場所に避難する等、まずは自分の身を守りましょう。
- (イ) 共助：リスクを共有する者同士が互いに助け合うことをいいます。勤務先や地域における協力、子供やお年寄りなどの弱者への支援など、周りの人たちと連携・協力し、相互に助け合いましょう。
- (ウ) 公助：国などの公的機関が行う支援のことをいいます。緊急事態の発生に際しての安否確認や、パスポートの緊急発給、国際救助活動、救援物資の輸送、外国への便宜要請などの支援を行います。

(2) 個別リスク

ア 大規模自然災害

当地では主に、台風や洪水の災害リスクがあるとされています。また北部では複数の断層が確認されており地震のリスクがあるとされているほか、中部沿岸地

域はマニラ海溝で地震が発生した場合の影響による津波のリスクがあるとされています（アセアン災害リスク管理イニシアチブ、国連報告書。）。

イ 重大事故

遊覧船の沈没事故等の水難事故、バスの交通事故などが発生しています。特に遊覧船などを利用する場合は、信頼できる業者を利用してください。

ウ 重大事件

現在、反政府武装勢力による蜂起やテロ攻撃のリスクは認められていません。

エ 武力攻撃事態

周辺国との間で領土などに関する問題が存在しますが、武力衝突などの差し迫った事態は認められていません。

オ 感染症のパンデミック

新型コロナウイルス感染症によりベトナムでも多くの死者が出ました。それ以外にも、麻疹、インフルエンザ、デング熱などが流行することがあります。

（３）緊急連絡先の確認

ア ベトナム当局

ベトナムに滞在する外国人に関する事項全般は、各市・省の外務局が所管しています。一方、事件・事故などの現場における実務や邦人保護は、各市・省の公安（警察）が担当します。このため、これらの機関は非常に重要です。

イ 日本国総領事館

緊急事態への対応には、早い段階での情報入手が極めて重要です。事態の予兆を感じたり、発生を確認した場合には、速やかに総領事館へも情報を提供してください。皆様からの情報が、他の在留邦人の安全確保につながる貴重な手がかりとなります。

ウ 日本国内の緊急連絡先

緊急事態の発生地域や種類によっては、通信インフラが寸断され、現地からの連絡が不可能になる恐れがあります。あらかじめ日本の家族や勤務先等と、「一定期間連絡が途絶えた場合の対応」について協議しておきましょう。万一連絡が取れなくなった際、日本国内から外務省等へ通報・照会を行ってもらえるよう、事前の備えを推奨します。日本国外務省等への通報を要請しておきましょう。

（４）家族等身近な者とのルール等の確認

当地において一緒に滞在している家族、同僚等身近な人たちと次の点について予め話し合い、行動パターンなどを決めておきましょう。

ア 一時的な集合（避難）場所、移動手段（車の乗り合わせ等）

イ 連絡手段

ウ 必要物資の一時的な備蓄等

3 緊急時の行動

(1) 情報収集

ア ベトナム当局の発表

ベトナムでは、緊急事態が発生（または予想）された場合、次のメディアを通じて声明や指示が発出されます。正確かつタイムリーな情報を得るために、必ずご自身で直接情報を確認してください。

- (ア) ベトナム国営テレビ（VTV）
- (イ) ベトナムの声（VOV：ラジオ）
- (ウ) ベトナム・ニュース（英文英字紙・ウェブ）
- (エ) 人民新聞（ニャンザン：党機関誌・ウェブ）

イ ベトナム当局の窓口

公式な窓口は、各坊の公衆行政センター（及び外務局）となります。ただし、事件・事故や混乱を伴う緊急事態においては、現場を管轄する地方の公安（警察）等へ直接問い合わせ、指示を仰ぐことをお勧めします。

ウ 緊急時のラジオ放送等

- (ア) NHKワールドのラジオ国際放送（ラジオ日本）及びVOV（ベトナムの声）

日本語放送で情報が提供されますので、両放送が受信できる6MHzから21MHzの周波数帯を有する国際放送対応の携帯用短波ラジオの所持をお勧めします。両放送の放送時間と周波数は以下のとおりです。

a NHKワールド・ラジオ日本（日本語短波放送）

放送時間（ベトナム時間（日本時間）） 放送周波数（2026年3月現在）

05:00-07:00 (07:00-09:00)	11885kHz
07:00-08:00 (09:00-10:00)	11885kHz
09:00-11:50 (11:00-13:50)	15195kHz
14:00-16:50 (16:00-18:50)	11825kHz
17:00-20:50 (19:00-22:50)	9750kHz
24:00-02:00 (02:00-04:00)	7375kHz

b VOV・ベトナムの声（日本語短波放送）

放送時間（ベトナム時間（日本時間）） 放送周波数（2026年3月現在）

18:00-18:30 (20:00-20:30)	9840/12020kHz
21:00-21:30 (23:00-23:30)	同上（再放送）

ウェブサイト：・ <https://vovworld.vn/ja-JP.vov>

※放送スケジュールは定期的に更新されるため、最新情報は各局の公式サイトを確認してください。

(イ) 総領事館からのメール送信

在留届にご登録いただいたメールアドレスに対し、情報を発信します（領事メール）。

（２）安否確認

在外公館への安否連絡

緊急事態が発生した（または予想される）地域に滞在する邦人の方におかれましては、勤務先、邦人コミュニティ等を通じて安否に関する情報を取りまとめたいただくなどして、積極的に外務省または当館にご連絡ください。

（３）避難・退避

ア 時期（国内・国外）

あらゆる手段で情報を入手していただき、状況が悪化する前に退避を決断してください。迷った際には、安全は全てに優先することを念頭に行動してください。

（例）緊急事態が発生していない都市への一時移動

同伴家族の先行帰国

通常業務を縮小し責任者以外の職員の先行帰国等

イ 退避経路

（ア）ベトナムの国土は南北に長く、東側及び南側は海（南シナ海及びタイ湾）、北側及び西側は陸続き（中国国境、ラオス国境及びカンボジア国境）となっています。在ダナン総領事館管内の国境ゲートは１３か所ありますが、現在平時において、外国人の通過が許されているのは、次の６か所です（凡例／ＱＬ：国道、ＡＨ：アジアハイウェイ、HCMR：ホーチミンルート、TL：県道）。

ａ ラオスーベトナム国境（主要５箇所）

① チャロ（Cha Lo、クアンチ省）

ダナンから約 440 km、主要経路：ＱＬ１、HCMR、ＱＬ１２Ａ

② ラオバオ（Lao Bao、クアンチ省）

ダナンから約 260 km、経路：ＱＬ１４Ｇ、HCMR、ＱＬ９

③ ラライ（La Lay、クアンチ省）

ダナンから約280km、経路：ＱＬ１Ａ、ＱＬ４９、ＱＬ１４Ｇ、HCMR/ＱＬ１４

④ ナムザン（Nam Giang、ダナン市）

ダナンから約147km、経路：ＱＬ１４Ｂ、ＱＬ１４Ｄ

⑤ ボイ（Bo Y、クアンガイ省）

ダナンから約300 km、主要経路：ＱＬ１４Ｂ、HCMR、ＱＬ４０、ＱＬ２４

ｂ カンボジアーベトナム国境（主要１箇所）

①レータイン（Le Thanh、ザーライ省）

ダナンから約 430 km、主要経路：ＱＬ１４Ｂ、ＱＬ１４、ＱＬ１４Ｃ、HCMR、ＱＬ１９

（イ）主要な港町及び主要な水上交通は次のとおりです。

ａ 主要な港町

①ダナン（Da Nang、ダナン市）、

②クイニョン（Quy Nhon、ザーライ省）

③フエ（Hue、フエ市）

④ズンクアット（Dung Quat、クアンガイ省）

b 主要な水上交通

ハン川（ダナン市）⇄リーソン島（クアンガイ省）（一時停止）

（ウ）国際空港が封鎖された場合には、緊急事態の発生地を避けて陸上または水上を移動することとなります。ダナンから陸路で国外退避する場合、数百キロの道のりを移動しなくてはなりません。

ダナン市からハン川の水上交通を利用して南シナ海まで出ることが可能ですが、人員輸送のためのインフラとしては十分でないと考えられます。しかし、有効な陸上の移動手段がない場合は選択肢の一つとなる可能性があります。

（４）その他

災害等に関し、地域によっては、昔ながらの防災の知恵が息づいているところもあります。例えば、洪水時、道路や住宅等が冠水することはよくある事態であるため、身の回りの大切な物だけ携行し、水かさの増加に合わせて高いところへ移動する（水かさの減少に伴い戻る）、小船を出して一時的に水上生活に移行する等の行動が見られることがあります。場合によっては、上記の方法も勘案の上、過酷な状況を一時的に乗り切ることも必要です。

V 緊急連絡先等

携帯電話から電話する際及びダナン市外の地域から電話する際は、ダナン市の市外局番「0236」を頭に付けてください。

1 警察、消防等

ア	ダナン市警察（公安）	3822-300
	（24時間受付窓口）	3822-300
イ	ダナン市交通警察	3821-306
ウ	ダナン市出入国管理室	0694-260-186/0694-260-192
エ	警察（緊急）	113
オ	消防（緊急）	114
カ	救急（緊急）	115
キ	ダナン国際空港	3539-555（ヘッドオフィス）
	ホットライン	0905-920-019

2 医療機関

ア	Da Nang General Hospital（ダナン総合病院）	0236-382-1118
	124 Hai Phong, Da Nang City	ホットライン：1900-9095
イ	Vinmec Da Nang International Hospital	電話・救急：0931-121-261
	（ビンメックダナンインターナショナル病院）	予約：0236-371-1111
	30 thang 4, Residential Area No. 4, Hoa Cuong Ward, Da Nang City	
ウ	Family Medical Practice（ファミリーメディカルプラクティス）	総合受付（英語）：0236-3582-699
	96-98 Nguyen Van Linh, Da Nang City	日本語受付（24時間）：0236-7309-817

エ Family Hospital (ファミリー病院)
73 Nguyen Huu Tho, Da Nang City

電話 : 0236-3632-111、
コールセンター : 1900-2250
救命救急室 : 02363. 632. 333 (24/7)

(注) 緊急の場合や外出先での急病の際には、救急車 (115) を呼ぶことも可能ですが、先方との対応がベトナム語のみとなるほか、現場到着が遅い場合があるなど日本とは根本的な対応が異なります。また、最寄りの受入れ可能な地元の病院へ搬送されることともあります。掛かり付けの (外国人向け) 病院への搬送を希望する場合には、上記の病院に直接連絡し、救急車の手配を依頼することが大切です。

3 ツーリストサポートデスク等

- (1) ダナンビジターセンター (Da Nang Visitor Centre) (英語対応可)
- ・ 電話番号 : (+84) 02363. 550. 111 (8:00~21:00)
 - (勤務時間以外は同番号のWhatsApp、Zalo等アプリによる24時間対応)
 - ・ 住所 : 18 Hung Vuong, Hai Chau Ward, Danang City
 - ・ メール : visitorcenter@danang.gov.vn
 - ・ 公式ホームページ <https://danangvisitorcenter.com/>
- (2) ダナン・タクシー・ホットライン
- Vinasun Green Taxi: 02363-68. 68. 68
Mai Linh Taxi: 02363-56-56-56
Tien Sa Taxi: 02363-79-79-79

4 航空会社

- (1) ベトナム航空 1900-1100
0236-3830-339
- (2) ベトジェット 1900-1886
0236-3692-665

5 法律相談、弁護士事務所

ダナン弁護士協会

メールアドレス : doanluatsu43@gmail.com (英語対応可能)

所在地 : No 91 Yen Bai Street, Hai Chau District, Da Nang

6 在ダナン日本国総領事館

- (1) 住所
Floor 4-5, Lot A17-18-19, 2/9 Street, Hoa Cuong Ward, Da Nang City, Viet Nam
- (2) 電話番号
- 代表電話 02363-555-535
- (平日夜間及び休館日は上記代表電話が留守番電話に替わります。人命に関わる場合、また事件・事故その他緊急の事情でお困りの方は、留守番電話のメッセージに従い番号を押してください。緊急対応の者が応答します。)
- 領事班Eメール ryoji-danang@xu.mofa.go.jp
- (3) 執務時間 8:30-17:15

領事窓口 8:30~12:00、13:30~16:45

(土日、ベトナムの祝祭日及び日本の祝祭日のうち一部は休館日)

7 緊急時の言葉（ベトナム語）

- 「泥棒」 アンカツ Ăn cắp!
- 「ひったくりだ!」(目の前でひったくられたとき) クウツ Cướp!
- 「助けて!」 キュウトーイ Cứ u tôi
- 「警察」 コンアン công an
- 「救急車」 セーカッキュウ xe cấp cứu
- 「火事だ!」 チャイロイ Cháy rồi!
- 「病気です」 オム ốm
- 「医者を呼んでくれ」 ゴイ バッシー Gọi bác sĩ
- 「警察を呼んでくれ」 ゴイ コンアン Gọi công an
- 「電話」 ディエントアイ điện thoại

以上の内容を参考に、緊急事態が発生した際には迅速に行動し、安全を確保してください。